

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会  
令和元年度 第1回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和元年6月6日 午後6:30～午後8:00
  - 2.開催場所 宇佐美マラソン・スポーツ研究室
  - 3.理事総数 13名
  - 4.出席者数 4名（書面表決書5名）  
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、池上孝則 敬称略）  
書面表決書（前河洋一、岩山海渡、小林均、黒田伸、鈴木良雄 敬称略）
  - 5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第1号議案 前回理事会および臨時総会（3月7日開催分）議事録に関する件  
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。
- 第2号議案 議事録署名人の指名について  
議事録署名人として宇佐美彰朗氏と保原幸夫氏が選出された。
- 第3号議案 諸届けについて  
保原氏より、4月～5月に提出しなければいけない下記の諸届けについては滞りなく済ませた旨、報告があった。
- ①主たる事務所移転及び理事長変更（重任）登記申請  
移転元の東京法務局本庁および移転先の東京法務局新宿出張所に申請し、登記済
  - ②役員変更届、定款変更届  
東京都庁に提出済
  - ③収益事業確定申告書  
新宿税務署および新宿都税事務所に提出および納税済
- 第4号議案 平成30年度事業報告書等提出書類について  
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿」について説明があり、内容について審議した。
- （1）事業報告書（資料2）
- 【講習会、セミナー、各種スポーツ教室の企画・運営とその開催に関する事業】
- J S I Eマラソン快走教室  
開催回数：29回、延べ参加人数：79人  
事業収入：109千円、事業経費：103千円、事業収益：+6千円
  - J S I Eマラソン快走セミナー  
開催回数：7回、延べ参加人数：19人

事業収入：6千円、事業経費：0円、事業収益：+6千円

●熟年ランニングスクール

開催回数：50回、参加人数：18人

事業収入：794千円、事業経費：791千円、事業収益：+3千円

●北海道マラソン教室

開催回数：4回、延べ参加人数：400人

事業収入：864千円、事業経費：774千円、事業収益：+90千円

●市民ランナー交流セミナー

参加者：50人

事業収入：30千円、事業経費：92千円、事業収益：△62千円

【講師、指導者の派遣に関する事業】

●浦安市富岡公民館主催「美走塾」講師派遣

講師：菅原氏、田中氏

開催回数：12回、参加人数：60人

事業収入：150千円、事業経費：105千円、事業収益：+45千円

●千葉県民の日「子どもランニング広場」講師派遣

講師：宇佐美氏、田中氏

参加人数：50人

事業収入：70千円、事業経費：41千円、事業収益：+30千円

●静岡マラソン「ランニングクリニック」講師およびゲストランナー派遣

講師：宇佐美氏、喜多氏、ゲストランナー：喜多氏

参加人数：13,000人

事業収入：235千円、事業経費：177千円、事業収益：+57千円

【海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業】

●メルボルンマラソンにおける交流会実施

参加延べ人数：77人

事業収入：225千円、事業経費：656千円、事業収益：△431千円

【海外派遣のための企画・運営事業】

●メルボルンマラソン日本事務局

参加人数 110人

事業収入：1,326千円、事業経費：1,101千円、事業収益：+225千円

(2) 会計関係報告書（資料3～6、資料9～10）

事業収益は¥48,206となり、管理会計収益の△¥60,925を加味すると平成30年度の経常収益は△¥12,719となった。これから、法人税¥79,500を差し引くと正味財産増減額は△¥92,219となり、年度末の正味財産額は¥164,874となった。

事前資料では¥14,085となっているが、昨年度末の正味財産額に誤りがあったことが

判明したので修正する。来週、税理士に相談することになっているので、その後確定版作成し都庁に提出する。

そのうち、収益事業であるメルボルンマラソン日本事務局事業の平成 30 年度収益は△¥205,820 で、正味財産額は△¥530,559 となり、本年度支払う税金は¥70,000

(法人税；¥0、法人事業税；¥0、法人住民税；¥70,000) となった。

確定申告および納税は期限内の 5 月中に済ませた。

(3) 役員名簿 (資料 7)

平成 29 年度と同じ。

(4) 会員名簿 (資料 8)

事前資料では平成 29 年度と同じになっているが、山本氏の死亡が確認されたので、名簿から抹消する。その結果、正会員数は 1 名減の 20 名となった。

以上の内容で満場一致で承認されたので、各 1 部を東京都庁に対して 6 月中に提出する。

第 5 号議案

令和元年度事業計画・予算について

保原氏より事業計画案 (資料 11) およびそれに伴う収支予算 (資料 12) について説明があり、内容について審議した。

基本的には昨年度事業の継続である。事業に携われる人員がいないので、できる範囲内の活動にとどめざるを得ない。

メルボルンマラソンについては、参加者数を昨年度の 80%、100%、120%、150% でケーススタディしてみたところ、経費を約 15 万円削減することを前提にすると 120% ぐらいが損益分岐点になることが分かった。皆さんの協力を得て、参加者増加に努めたい。

第 6 号議案

その他

■会費未収金の回収について

当協会の正味財産は会計報告の通り、正味財産額は¥164,874 となっているが、これには年会費未収金¥70,000 が含まれているため、実質は 10 万円を切っている。

定款第 9 条の資格喪失条件である”継続して 3 年以上会費を滞納している”会員 3 名の方には、山西理事長より会員継続の意思確認をしていただくことになった。

その結果、退会することになった場合は、対象の未収金¥45,000 は特別損失として会計処理することにする。

■会員の募集について

議決権のある正会員については、入会金 2 0 0 0 円、年会費 5 0 0 0 円は従来通りだが、議決権のない賛助会員については、入会金は 0 円、年会費は寄付金扱いの 1 口 3 0 0 0 円とすることで、入会しやすくして会員の増加につなげることになった。

■次回理事会について


次回理事会を 8 月 1 日(木)の 18 時 30 分から宇佐美マラソン・スポーツ研究室で開催することになった。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後 8 時 00 分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和元年6月6日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長 水西哲郎 

議事録署名人 宇佐美彰朗 

議事録署名人 保原章夫 